

## 中小企業信用保険法第2条第5項第2号認定の必要書類

### ◎必要書類

1	認定申請書	原本2通
2	最近1カ月(注1)の売上高等が確認できる書類	(月別試算表、売上台帳、法人事業概況説明書など) ※ <u>最近及び前年の指定月の売上高</u> まで分かるもの
3	上記期間後、2カ月間の売上高及び見込売上高等が確認できる書類	※見込売上高についても金額の算出根拠が分かる ようにしてください。 ※書式は任意のもので構いませんが、余白に事業者の 社判と会社印を押印してください。
4	指定事業者との取引の規模の割合が確認できる書類	※売上台帳、仕上台帳等
5	商業登記簿謄本または履歴事項全部証明書	※法人の場合(3ヶ月以内のもの) ※個人事業主の場合は確定申告書の写し
6	許認可証の写し	※許認可業種の場合
7	委任状	※本人以外が申請の場合

※その他、追加で書類をお願いする場合がございますのでご了承ください。

#### 【問い合わせ】

袖ヶ浦市役所 商工観光課

電話 0438-62-3428